

ふくしま農山村 ユニバーサルデザインの手引き



福島県農林水産部

ふくしま農山村ユニバーサルデザインの手引き

目 次

はじめに

1 「ユニバーサルデザイン」について	1
--------------------------	---

第 1 章 ふくしま農山村ユニバーサルデザイン

1 ふくしま農山村ユニバーサルデザインについて	2
2 基本方針について	2
3 施設づくりのプロセス	4

第 2 章 ユニバーサルデザインによる施設計画

1 手引きの“配慮事項”について	7
① 集落道・農道	8
② 林道	9
③ 用水路・排水路	10
④ 農村公園	11
⑤ 森林総合利用施設	12
⑥ 農地	13
⑦ 農業生産販売施設	14
⑧ 里山	15
⑨ 生態系保全	16
⑩ 景観	17

はじめに

1 「ユニバーサルデザイン」について

福島県では、「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」を平成 16 年 7 月に改訂し、ユニバーサルデザインを県政の基本に据えて「ふくしま型 UD」を積極的に推進しています。

1) ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインは、「ユニバーサル」（すべての、普遍的な）と「デザイン」（計画、設計）の 2 つを組み合わせた言葉で、次のような考えのことで

はじめから、すべての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、建物、製品、環境などを計画、設計する。

2) ユニバーサルデザインの特徴

ユニバーサルデザインは、次の考え方が出発点となっています。

(1) すべての人が対象

ユニバーサルデザインは、「すべての人が利用しやすいデザイン」です。転ばぬ先の杖として、すべての人のために、障がいのあることを強調することなく、さりげなく、美しくなされるものです。

(2) はじめからの発想

バリアフリーの発想は、平均的な人を対象とした標準設計によって生じる障壁を解消するため、事後的に特別なデザインを追加することになります。ユニバーサルデザインは、人を障がいという側面などで区別せず、はじめから、可能な限り、多様な人の利用を考慮するものです。

(3) デザインは多様

ユニバーサルデザインは、周辺環境や景観、交通事情、地域の歴史や文化、施設の運営方法など、個々の与条件のもと、多くの利用者の様々なニーズを捉え、デザインのあり方を話し合い、そして、知恵をしぼり、創意工夫を凝らすことから生み出されるものです。

いわば、前例にとらわれず、ものごとを多角的に捉えるという考え方により模索する、多様性のあるデザインといえます。

(4) 終わりなき取組み

ユニバーサルデザインは、はじめから、可能な限り取り組むものですが、創意工夫というものに終わりはなく、すべての人のニーズを満たす完成されたデザインを生み出すことは容易ではありません。

また、施設の実際の運用方法や使い勝手などによって、デザインの評価は変わり、社会や価値観が変化すれば、求められるデザインも自ずと異なってくることもあることから、絶えず見直し・改善を行うことが重要です。

第1章 ふくしま農山村ユニバーサルデザイン

1 ふくしま農山村ユニバーサルデザインについて

ふくしま型 UD は農山村地域においても積極的に推進すべきです。

自然や環境と共生しつつ、地域資源を生かして住みやすく活力ある農山村を目指すには、住む人にとって快適な暮らしを実現していくことが大切です。あわせて、魅力ある農林業経営を実現するためには、はたらく人にとって快適な職場を整備することが大切です。

その快適な暮らしの場や職場を整備するために、ふくしま型 UD を推進しています。

「農山村にユニバーサルデザインは必要ない」、「農山村へのユニバーサルデザイン導入は早急だ」と考える人がいるかも知れません。しかし、人が利用する施設を整備するのであれば、ユニバーサルデザインは必要不可欠の取組みです。

2 基本方針について

福島県の農林業・農山村の目指すべき姿の視点のもと、地域性・環境を踏まえ、優れたデザインを作り出すための「5つの基本方針」を次に掲げます。

基本方針 1 すべての人が快適に利用できる施設

- ① 特定の人が特別扱いされたり、いやな思いをすることのない施設
- ② 右利き、左利きに対応した施設
- ③ 利用方法や利用状況の説明が効果的に行われる施設
- ④ 視覚、聴覚、触覚など多様な手段で、必要な情報が十分に提供される施設
- ⑤ 補助器具や補助手段を効果的に活用できる施設
- ⑥ 繰り返しの動作や、長時間にわたる肉体的負担が伴わない施設
- ⑦ 利用場所に接近しやすく、利用する広さが適切な施設
- ⑧ 重要なものがよく見えるよう、視線が確保されている施設
- ⑨ 使用しようとする全てのものに容易に手が届く施設
- ⑩ 少ない労力で効率的に、楽に使える施設
- ⑪ 利用者に不自然な姿勢を強めない施設
- ⑫ プライバシーに配慮された施設
- ⑬ 天候や季節に左右されない施設
- ⑭ 疲れたときに休むことができる施設

基本方針 2 すべての人が簡単に利用できる施設

- ① 使い方を直感的に理解できる施設
- ② 利用者の理解力や言語能力の違いが問題にならない施設
- ③ 必要な情報が容易にわかる施設

基本方針 3 すべての人が安全に利用できる施設

- ①安全に対する配慮が等しく確保される施設
- ②危険や間違いやすい状況が発生しない施設
- ③使用方法を間違えても重大な結果につながらない施設
- ④注意が必要な操作において、不注意な操作を誘発しない施設
- ⑤危険なときや使用方法を間違えたときは、注意や警告を発する施設
- ⑥危険な部分が防護されている施設
- ⑦四季を通じて安全な施設
- ⑧災害時や不測の事態が生じて、安全に避難できる施設

基本方針 4 さりげなく美しい施設

- ①色や形状などの印象が、利用者にとって抵抗感がなく、受け入れられやすい施設
- ②創意工夫された内容が、目立ちすぎず、さりげなくデザインされている施設
- ③地域の特性を生かし、周辺の景観と調和した施設
- ④自然や環境に配慮し、動植物にやさしい施設

基本方針 5 どのような状況にも柔軟に対応できる施設

- ①できる限り同じ手段で利用できる施設
- ②利用者に応じた使い方が選べる施設
- ③利用者のペースに合わせることができる施設
- ④情報がその重要さに応じて提供される施設
- ⑤補助器具の使用や人的介助に十分な空間を提供できる施設

3 施設づくりのプロセス

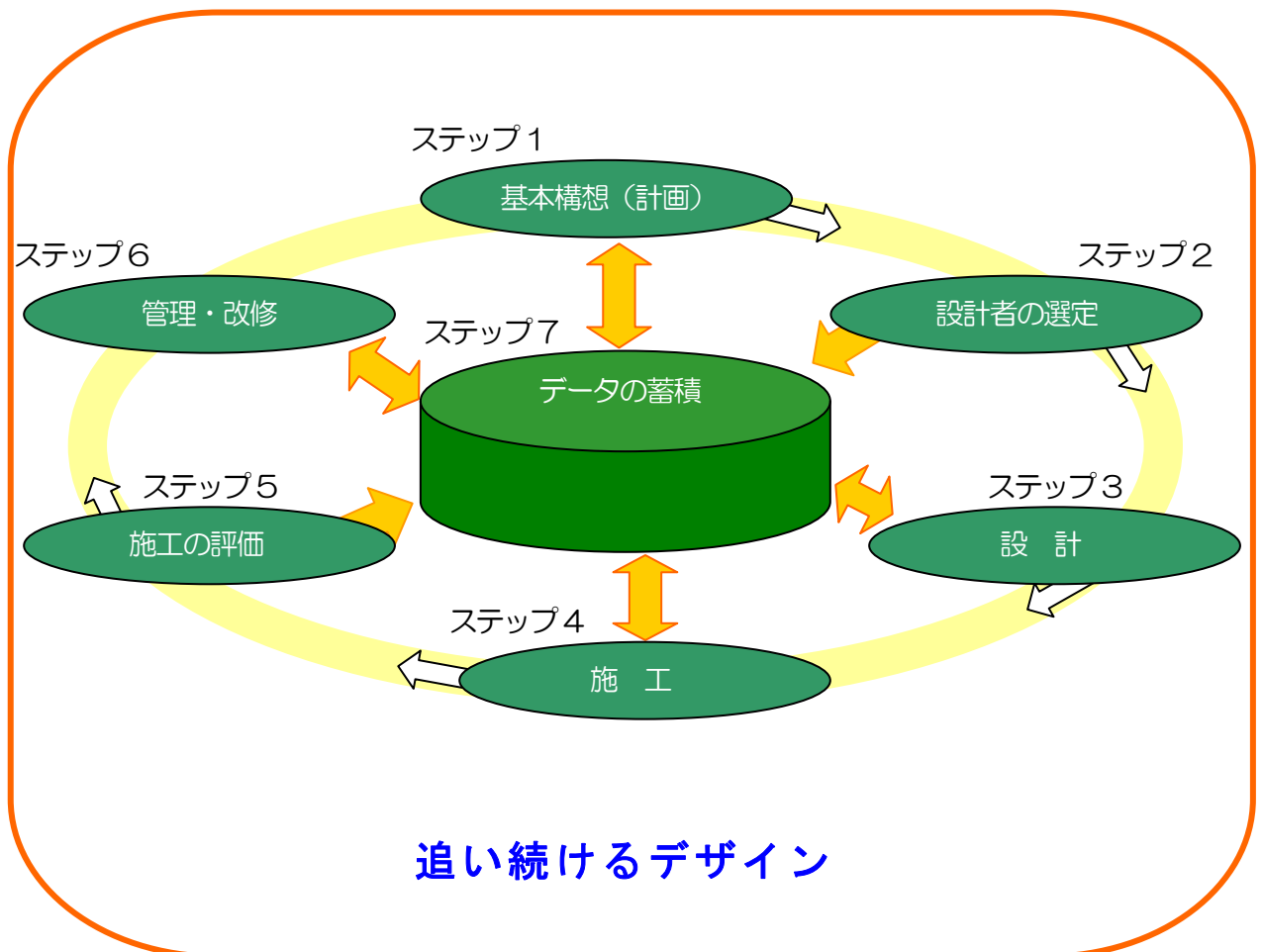
ユニバーサルデザインの考え方で農山村の施設を整備していくためには、施設づくりの各プロセス（過程）において様々な検討を加えていくことが重要です。

これまでは、確立された技術基準などをもとに、画一的（いわゆる金太郎飴的）な施設をつくってきたことが多かったため、利用者にとって必ずしも使いやすく、管理しやすいとは言いがたい施設も見受けられました。

今後は、受益者はもとより施設管理者、地域住民や都市住民などの想定される利用者すべてが快適に、簡単に、安全に利用でき、さりげなく、柔軟に対応できる施設を整備していかなければなりません。

そのためには、事業を進めていくプロセス（過程）へ想定される利用者に参加してもらい、意見や要望を取り入れながら、より利用者にとって満足度の高い施設を整備していく必要があります。

ここでは、プロセス（過程）を7つのステップに区分し、それぞれの段階でチェックすべき事項を整理しています。



ステップ1 基本構想（計画）

①求められる機能・性能の把握

施設に求められる機能や性能は、施設の場所（地域）、用途や規模、利用方法などによって異なります。そのため、施設を利用するすべての人の立場にたった計画を進めることが最も重要です。

②検討開始時期

ユニバーサルデザインの検討は、基本構想（計画）の段階から行うことが重要です。

③意見収集の計画

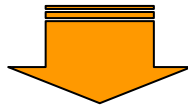
利用者が満足する施設を提供するためには、直接、利用者の意見を収集し、それらを反映していくことが近道です。

また、施設の管理体制などもこの段階である程度決めておくことが必要です。あらかじめ管理者がわかっている場合には、構想、設計等の段階から参加を呼びかけ、また、既存施設を改修する場合も、管理者の意見を取り入れます。

④敷地（地域）の選定（建物・公園等）

利用者のアクセスのしやすさ、地域の気候・気象や敷地の形状、施設の配置などを十分に検討します。

また、自然環境や動植物への影響についても十分に調査、検討し、必要に応じて地元の住民や有識者の意見を参考とすることが重要です。



ステップ2 設計者の選定

施設の良否は設計者の能力や経験に大きく左右されるため、設計者（チーム）には、ユニバーサルデザインに関する創造力や技術力、経験や知識が求められます。設計者の選定にあたっては、最も相応しい設計者を選ぶことを検討します。



ステップ3 設計

①基本（概略・予備）設計

基本構想に基づき、利用者の行動を考えながら、さりげないデザインに心がけ、わかりやすい動線計画、配置計画、適切な高低レベルの設定、ユニバーサルデザインに必要な設備計画等を行い、それに伴う経済性の検討や、自然環境及び景観への配慮について検討します。

また、ワークショップやアンケート調査などを実施し、施設を利用する人や運用する人の意見を聴き、設計に反映させることが大切です。

②実施（詳細）設計

5つの基本方針に基づき細部計画をまとめていきます。

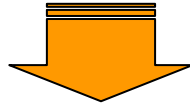
この段階では、安全性の確保、使いやすさなどを確認し、施設毎にアイデアを盛り込みながら設計を進めます。

また、設計が完了した時点で、ワークショップやアンケート調査で出された意見を、どのように設計に反映したかを説明する必要があります。

ステップ4 施工

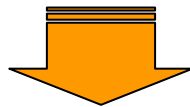
様々な意見が反映された施設計画を利用者の立場に立って確認・チェックし、設計段階では想定できなかった状況に迅速に対応していくことが重要です。

ある程度工事が進んだ段階で、利用者が施工状況を確認できる機会を設け、意見を聴くことも有効です。



ステップ5 施設の評価

利用者や管理者の意見を取り入れた場合でも、十分に機能を発揮し、意図したとおりに利用されるかどうかは、施設の実際の運用方法や使い勝手に異なってきます。施設の真価は、利用されることにより評価され、そして変化していくものです。



ステップ6 管理・改修

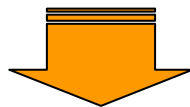
①管理

施設の管理は、施設の機能・性能を常時適正な状態に維持することはもとより、外観を美しく保ち、事故・劣化などの発生を予防、予知するとともに、利用状況や経済効率なども含め幅広い観点から行き、利用者が常に使いやすい状態に保つことが重要です。

②改修

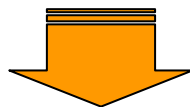
施設の改修は、構造やスペースなどの制約があるため、すべてを満足させることは困難ですが、現況を直接確認することができるため、利用者の声を十分に活かすことができるなどのメリットがあります。必要に応じて、関係団体等に協力を求め、管理者が自から疑似体験を行うことで問題点を探することも重要です。

改修する箇所は、配置や形状、色彩等をさりげなくデザインし、既存の施設に馴染ませる工夫をします。



ステップ7 データの蓄積

ワークショップなどで得られた意見やアンケート調査の結果、設計データや施設の運用に関するデータなど、ステップ1から6で蓄積されるデータを整理、分析し、新たに計画される施設や既存施設の改修などに活用していくことが重要です。



新たな計画

第2章 ユニバーサルデザインによる施設計画

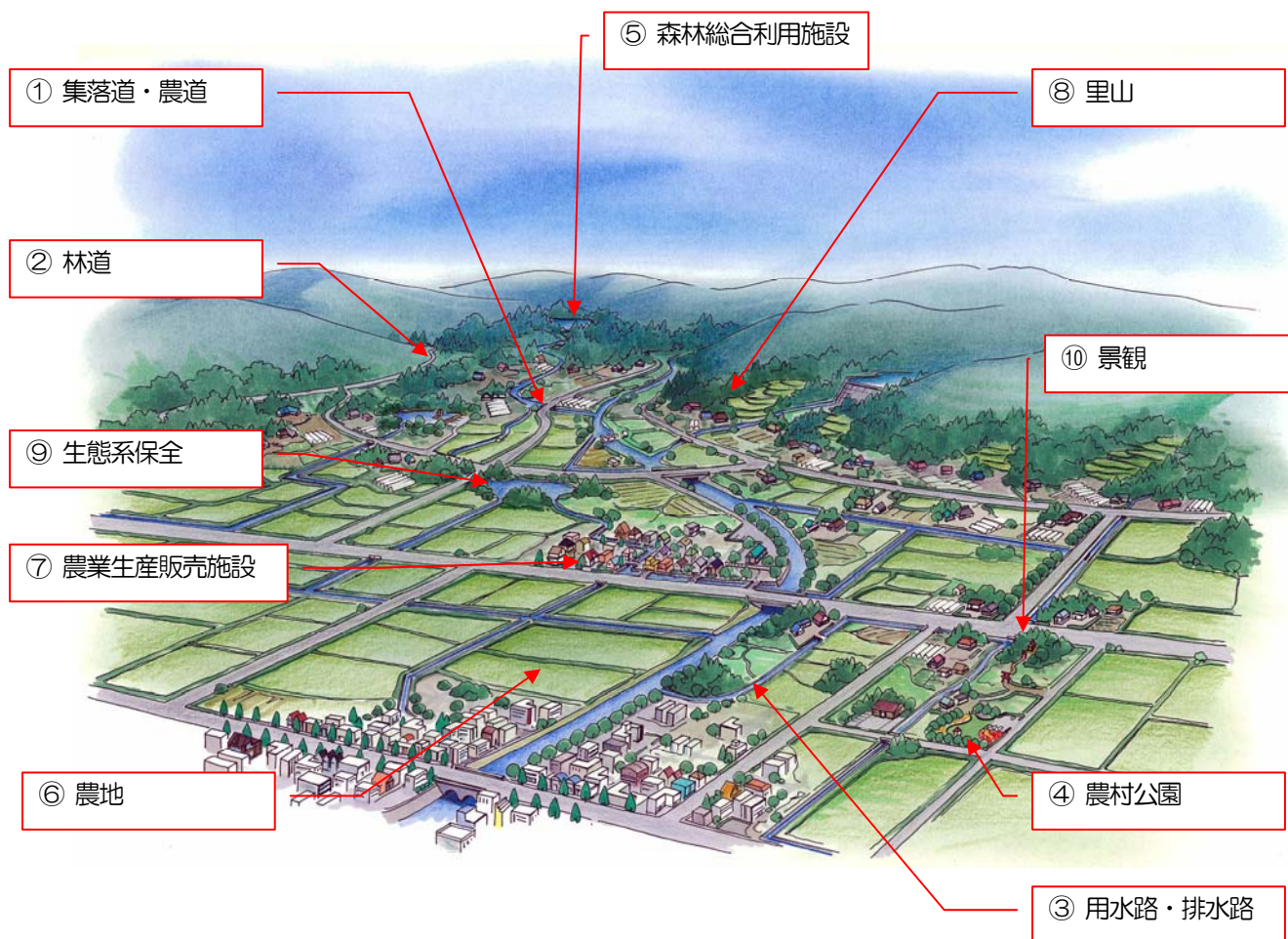
1 手引きの“配慮事項”について

農山村地域で実施される事業において「ふくしま型 UD」を推進するにあたり、参考になるとと思われる「配慮事項」を掲げました。配慮事項というのは、必ず守らなければならない“技術基準”ではありません。

また、配慮事項を整備に取り入れたからといって、必ずしもユニバーサルデザインに取り組んだことにはなりません。なぜなら、ユニバーサルデザインは利用者等との対話や施設整備のプロセス（過程）が重要なのであって、ユニバーサルな施設はその結果の一部でしかないからです。

「配慮事項」は、利用者・管理者・発注者・設計者・施工者等が整備プロセス（過程）においてユニバーサルデザインについて話し合う場合の原案、いわゆる“叩き台”として活用していただくことを想定しています。

農山村地域の資源である 10 施設を選定し、それぞれに配慮事項を設定しました。



① 集落道・農道

○行き止まり

- ・ 行き止まりの道路には、適切な位置に回転場などを設けましょう。

○停車帯

- ・ 一車線道路の場合は、所々に退避スペースを設けたり路肩を広くし、農繁期の駐車スペースとして利用できるようにしましょう。

○交差点部

- ・ 見通しの良い交差点には、片側の路線の停止線などにより優先路線を決めましょう。

○ゆとり

- ・ 残地が発生する場合は、木を植えたりポケットパークを設けるなど、検討しましょう。
- ・ 路肩にゆとりがある場合は、地域の人などが草花などを植えられるようにしましょう。
- ・ 将来舗装計画がある場合は、余裕ある幅員にしましょう。

○除草

- ・ 法長が長い場合は、除草がしやすくなるように、法面に小段を設けましょう。
- ・ 法尻に設けた小段の中に用地幅杭を設置するなど、幅杭が耕作の支障とならないようにしましょう。

○防災施設

- ・ 消火栓や防火水槽などの防災施設がある箇所は、防災活動を考慮して広い場所を確保しましょう。

○冬期間

- ・ 積雪地域で冬期間通行する道路は、厚雪時の段差を防止するため、横断グレーチングは使用せずに横断暗渠工を計画するなど冬期対策をしましょう。
- ・ 積雪地域では、除雪の支障となるためアスカーブの使用は避けましょう。

○標識・案内看板

- ・ 集落道や農道の起点、終点には道路の名称、総延長などを明記した標識や案内板を設置しましょう。
- ・ 果樹地帯において“防除注意”の看板を設置するなど、営農に配慮しましょう。

② 林道

○退避所・車廻し

- ・ 車両の通行が円滑に行えるように待避所・車廻しなどを設けましょう。

○アプローチ

- ・ 森林整備箇所へのアプローチを容易にするために、取付道を配置しましょう。

○作業ポイント

- ・ 高性能林業機械の利用を考慮した作業ポイントを配置しましょう。

○路線網

- ・ 災害時の迂回道路としての利用に考慮した路網配置を計画しましょう。

○標識・案内看板

- ・ 林道の起点、終点には林道名、総延長などを明記した標識や案内板を設置しましょう。

○安全施設

- ・ 安全のため、デリネーター、防護柵、道路反射鏡などの交通安全施設を設置しましょう。

○資源の有効活用

- ・ 森林整備の促進、木材資源の有効活用を図るため、間伐材等を積極的に利用しましょう。

○法面

- ・ 法面吹付けをする場合には、早期に地域の在来植生が復元できるようにしましょう。

③ 用水路・排水路

○蓋

- ・ 蓋掛けした水路の上を車両が通行する場合は、音のしない製品を使用するなど工夫しましょう。
- ・ 水路に小枝や落ち葉が入り易い箇所には、蓋の設置などを工夫しましょう。
- ・ 排水路を横断する必要がある箇所には、簡易な蓋をかけましょう。

○洗い場

- ・ 洗い場や、長靴などが洗いやすい深場を、必要に応じて設置しましょう。
- ・ 洗い場は宅地近くに設置して頻繁に使用できるようにし、足場を広くしましょう。

○足場

- ・ ゲート操作用の足場は広くしましょう。
- ・ 用水路の掛け口や排水路のネジ式水コウなど、小施設がある箇所には蓋掛けをして、足場を設けましょう。

○除塵

- ・ 溜まったごみを撤去しやすいように、小規模のスクリーンは斜めに設置しましょう。
- ・ 除塵に使用する熊手などの保管する場所を、除塵施設（スクリーン）の近くに設けましょう。

○ゲート

- ・ 角落しを設置する場合には取っ手をつけ、中規模以上の水路や頻繁に水管理をおこなう場合には転倒ゲートや簡易ゲートをつけましょう。
- ・ ゲートにはステンレス等の錆び難い素材の使用を検討しましょう。
- ・ 操作方法が理解しやすいように、流水方向や操作方法を記したアルミプレートを設置しましょう。

- ・ ゲート操作用のハンドルの表示は判別しにくい「開閉」とはせずに、ひらがななどで「あがる、さがる」など判別しやすい表示にしましょう。

○アクセス

- ・ ネジ式水コウを操作するとき水路へ近づきやすいように、溝畔を緩勾配にしたり、溝畔に簡易な階段を設けるなどしましょう。
- ・ 水管理施設まで自動車で行けるように、管理用道路や駐車帯を設けるなどしましょう。

○維持管理

- ・ 施設が壊れた場合に、重機などを使用せずに人が簡単に直せる構造を検討しましょう。
- ・ 草刈などに水路のステップ（犬走り）を使用する場合は、幅を広くしましょう。
- ・ ステップや法面には雑草繁茂を防止しつつ周囲の環境に調和したグランドカバープランツで覆いましょう。
- ・ 柵の沈殿物を撤去する必要がある場合には、人がその中に入って作業できる大きさを確保しましょう。

○安全施設

- ・ 学校、住宅に近接する水路には、安全のため水路にフェンス、看板などを設置しましょう。

○親水施設

- ・ 学校、住宅に近接する水路には、親水施設を設置し、安らぎと潤いの空間にしましょう。

④ 農村公園

○自然条件

- ・ その土地の地勢、気候、植生などを十分に調査し、その特性を生かした公園づくりを行います。

○植栽

- ・ 防犯やコミュニケーションを向上させるため、周囲の植え込みを低くするなど見通しをよくしましょう。

○休憩施設

- ・ ベンチを設置する場合は、幼児連れの利用者が多目的に利用できるように、幅の広いベンチや、座る面に傾斜のないベンチを設置するようにしましょう。
- ・ 管理棟やセンター施設に電話を設置する場合は、緊急時に連絡可能な衛星電話にしましょう。

○案内板・地図

- ・ 触知案内図を設置する場合は、高温にならないようにセラミック製素材を用いたり、夏季に日陰となる箇所に設置しましょう。

○車止め

- ・ 車止めを設置する場合は、緊急時や維持管理のために車両が出入りできるように、着脱式にしましょう。

○遊歩道

- ・ 高低のある箇所に遊歩道を整備する場合は、利用者の体力に応じて難易度の異なるルートを選択できるようにしましょう。

○伝統・文化

- ・ 文化財や求心的施設の周辺を整備する場合は、人が集いやすいスペースを設けるようにしましょう。
- ・ 歴史的建造物の周辺を整備する場合は、農山村の伝統文化や行事の継承がおこなえるようなスペースを確保しましょう。
- ・ 昔から地域を代表する施設は改修しながら保全するとともに、親しみやすい形として残せるようにしましょう。

○水辺環境

- ・ ため池や水路は水と緑に恵まれた空間であり、自然にふれあう憩いの場として整備しましょう。

⑤ 森林総合利用施設

○自然条件

- ・ その土地の地勢、気候、植生などを十分に調査し、その特性を生かした公園づくりを行います。

○案内板・地図

- ・ 触知案内図を設置する場合は、高温にならないようにセラミック製素材を用いたり、夏季に日陰となる箇所を選びましょう。

○植栽

- ・ 防犯やコミュニケーションを向上させるため、周囲の植え込みを低くするなど見通しをよくしましょう。

○休憩施設

- ・ ベンチを設置する場合は、幼児連れの利用者がオムツを替えるなど多目的に利用できるように、幅の広いベンチや、座る面に傾斜のないベンチを設置することを検討しましょう。
- ・ 管理棟やセンター施設に電話を設置する場合は、緊急時に連絡可能な衛星電話にしましょう。

○車止め

- ・ 車止めを設置する場合は、緊急時や維持管理のために車両が出入りできるように、着脱式にしましょう。

○遊歩道

- ・ 高低のある箇所に遊歩道を整備する場合は、利用者の体力に応じて難易度の異なるルートを選択できるようにしましょう。
- ・ 遊歩道の先にある施設の情報を事前に提供し、利用者が施設を選択できるように、サインを設置しましょう。

○伝統・文化

- ・ 昔から地域を代表する施設は改修しながら保全するとともに、親しみやすい形として残せるようにしましょう。

⑥ 農地

○進入路

- ・ 進入路の勾配は緩くし、幅を十分にとりましょう。
- ・ 道路と農地の高低差が大きい場合は、区画短辺沿いに道路と平行な進入路を計画しましょう。
- ・ 進入路には角切を設けましょう。
- ・ 畑地帯においては、農道のどの位置からでも車両が進入できるようにしましょう。

○掛け口・落水口

- ・ 取水口を溜桝構造にするなど、水管理がしやすいようにしましょう。
- ・ 掛け口に開水路用自動給水栓を設置するなど、自動的に水管理が行なわれるように検討しましょう。
- ・ 用水の掛け口には蓋をかけるなど、安全に水管理をできるようにしましょう。
- ・ 農業従事者、農業体験者やグリーン・ツーリズム参加者などが、落水桝に落ちないように蓋をしましょう。
- ・ 1 耕区に 2 箇所以上掛け口を設けたり、用水路側にも落水口を設けるなど、水管理の時間短縮を検討しましょう。

○配置

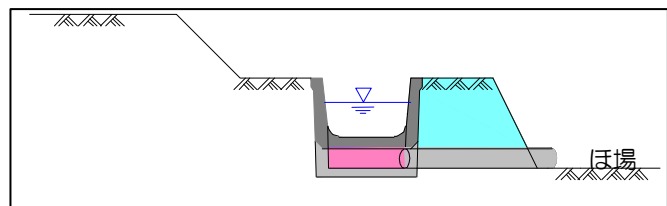
- ・ パイプライン地区の場合は、畑に農作物などを洗うための給水栓を設けるようにしましょう。

○維持管理

- ・ 法長が長い場合は、除草作業や見まわりがしやすくなるように、法面に小段を設けましょう。
- ・ 法尻に設けた小段の中に用地幅杭を設置するなど、幅杭が耕作の支障とならないようにしましょう。
- ・ 歩きやすいように畦畔の幅を広くしましょう。
- ・ 畦畔や溝畔をカバープランツで覆うなど、除草の手間が軽減するようにしましょう。
- ・ 除草の支障とならないように、作業者の使用形態に合った水コウを選択するようにしましょう。
- ・ 水路側壁に表示プレートを貼るなど、暗渠排水工の出口を見つけやすいようにしましょう。

○ゆとり

- ・ 農地のすぐ脇に、農地を眺めたり涼んだりできる場所を設けるよう検討しましょう。



堰板のいらぬ溜桝構造の掛け口の例

⑦ 農業生産販売施設

○設置場所

- ・ 農産物をむだなく販売するために、なるべく人の集まりやすい場所や、交通の多い場所を選定しましょう。
- ・ 駐車場は、農産物の搬入時の荷痛み防止や消費者に配慮し、舗装しましょう。

○農産物運搬

- ・ 農産物運搬時には、消費者と交錯しないような駐車場の配置としましょう。

○出入り口

- ・ 日差しや雨に配慮し、屋根のひさしを長めにしたり、入り口にテントを張るなど、人がゆっくり農産物を選べるようにしましょう。

○ベンチ

- ・ 農業生産等の情報交換ができるようなスペースを設け、ベンチやイスを置きましょう。

○施設内備品

- ・ 誰でも簡単に操作でき、利用しやすい機器を導入しましょう。

○案内看板

- ・ 分かりやすい案内看板を設置しましょう。

○利活用

- ・ 都市と農山村の交流、及び地産地消のため、農産物直売所を積極的に利活用しましょう。

⑧ 里山

○ボランティア

- ・ 森林の整備や自然観察など、森林ボランティアが活動しやすいように受け入れ態勢を整えるようにしましょう。
- ・ ボランティアなどを集って間伐体験や下草刈などを行ないながら、森林を保全していく人を育成しましょう。
- ・ 地域の人たちと森林インストラクターなどの団体が、ともに協力して活動するようにしましょう。

○親しむ

- ・ 山の幸を得たり季節を感じたりできるように工夫しましょう。
- ・ 地域に生息する動植物などにふれあえるように工夫しましょう。
- ・ 簡単に自然とふれあえたり、気軽に森林浴ができるようにしましょう。

○遊歩道

- ・ 雑木林や野生動植物などが観察できるように遊歩道を設けましょう。
- ・ 入山口に案内看板や駐車場を整備するなど、入山しやすくしましょう。
- ・ 傾斜が急な遊歩道や登山道にはステップを設けるなど、歩きやすいようにしましょう。

○維持管理

- ・ 間伐などの管理を行ないやすいように作業路を整備しましょう。
- ・ シイタケのホダ木や薪炭用の伐採木などを運搬しやすいように、雑木林内まで車両が進入できるようにしましょう。

⑨ 生態系保全

○循環機能

- ・ 道路脇に植樹するなど、大気浄化機能が向上するように工夫しましょう。
- ・ 土壌内小動物（分解者など）が生息できるように工夫しましょう。
- ・ 伐採した樹木を整理して野積みするなど、昆虫の生息地を設けましょう。
- ・ 表土を再利用するなど、既存の植生を保全・復元しましょう。
- ・ 環境維持用水の水が枯れたり、湧水や清水などに雑排水が流入しないようにしましょう。

○学習の場

- ・ 人と自然との関わりによりつくられた谷地田や棚田は、人の活動と自然が調和した空間であるため、地域全体で保全するようにしましょう。
- ・ 「命のつながり」や「生態系ピラミッド」を理解し、生物多様性による食物連鎖を考慮しましょう。
- ・ 人にとって都合のよい生物ばかりを保全するのではなく、種の多様性を考慮した施設を設置しましょう。

○影響の低減

- ・ 植物の実熟期や昆虫の産卵期など、繁殖に影響のある期間は工事を行わないようにしましょう。
- ・ 多くの場所に小さいビオトープを設けるなど、水路や道路の機能を保ちつつ生態系が保全できるように工夫しましょう。
- ・ グランドカバープランツや景観形成植物に外来種を導入する場合は、在来生態系への影響を検討しましょう。
- ・ 植物を植栽・播種する場合や、石積水路を整備する場合は、地域で採取できる材料を使用しましょう。
- ・ 農作物に影響のある病害虫が発生しない植生を選択して保全しましょう。
- ・ 小動物の移動・棲息に考慮して、水路や道路などは連続性に富むようにしましょう。

○癒し

- ・ 夏のほたるや秋の虫の声など、季節を感じられる生物が生息できるようにしましょう。
- ・ ミツガシワやミズバショウなど、花が咲く水生植物が生息している場合は、木製散策路を設けるなど親しめる工夫をしましょう。
- ・ カタクリ・エンレイソウなど、野生群落が存在する箇所に案内板を設置することを検討しましょう。
- ・ 水浴場を設置したり巣箱を架けるなど、野鳥を観察しやすいようにしましょう。

○維持管理

- ・ 人による整備、補修などが簡単にでき、利用者などが直営施工することを考慮した構造を検討しましょう。
- ・ 年月を経ることにより、土砂堆積や植生繁茂など生態系が変化することを考慮しましょう。
- ・ 除草や底払いをする施設には、管理用道路や階段などを設けましょう。

⑩ 景観

○地域の個性

- ・ 自然石空積工を採用したり、水路を木杭で護岸するなど、地域の在来工法を用いて、周辺環境と調和させましょう。
- ・ 植物を植栽・播種する場合や、石積水路を整備する場合は、地域で採取できる材料を用いましょう。
- ・ 昔から地域を代表する施設は改修しながら保全するとともに、親しみやすい施設となるようにしましょう。
- ・ 屋敷林は、地域の景観を構成する主要な要素なので保全しましょう。

○伝統・地域文化

- ・ 文化財や求心的施設の周辺は、その地域固有の風土を醸し出していることが多いので保存しましょう。
- ・ 歴史的施設や伝統文化が継承されている施設の周辺は、地域の個性と調和を考慮して整備をしましょう。

○癒し

- ・ 癒されるような農山村の原風景を目指すなど、訪れた人が安らいだり、懐かしんだりできるようにしましょう。

○案内・視点場・修景

- ・ 地域外の人が訪れても迷わないように、集落地図や案内看板を設置しましょう。
- ・ 視点場を選定してベンチを設置したり小高い丘を設けるなど、農山村の原風景を眺められるようにしましょう。
- ・ 土取場や土捨場は工事終了後に緑化するなど、周囲の風景にとけこむようにしましょう。

お問い合わせ先

この“手引き”につきまして、ご意見、ご感想、ご質問等がございましたら、FAX またはメール等にてお寄せください。

福島県農林水産部農林技術課

〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号

TEL 024-521-7399

FAX 024-521-7946

E-mail

nouringijutsu@pref.fukushima.jp

第二版 ふくしま農山村ユニバーサルデザインの手引き

平成 17 年 3 月 27 日 初版

平成 18 年 7 月 18 日 第 2 版